福井県立大学
Fukui Prefectural University

本学よりアルバイト給与・旅費を受給する学生のみなさまへ

福井県立大学において研究補助業務により受給するアルバイト給与・旅費等は研究費より支出され、その多くが国民の貴重な税金を原資としています。研究費の不正使用は、いかなる理由があっても正当化されることはありません。

そこで、下記の行為が研究費の不正使用（不正受給）に該当することを認識し、意図せず研究費の不正使用に巻き込まれることのないよう十分に注意してください。

＜研究費不正使用の主な例＞

架空アルバイト（カラ謝金）

実際に従事していない、もしくは事実よりも多い従事時間により、アルバイト給与を受け取ること

（事例）勤務実態のない学生に虚偽の出勤簿を作成させアルバイト給与として架空請求し、不正に受給した給与を学生の学会参加旅費などに充当した。

カラ出張

実際に行っていない出張に対して旅費を受け取ること

（事例）実際には参加していない学会への旅費を申請、虚偽の出張報告書を提出し、当該旅費を受給した。

旅費の水増し

実際よりも多い出張日数による旅費申請を行い、旅費を受け取ること

安価な交通手段を利用して出張したにもかかわらず、実際よりも高額な旅費を受け取ること

（事例）予定変更により実際は日帰りとなったが、当初予定の一泊二日で旅費を請求し、受給した。
規定料金より安価となる JR 切符・航空券と宿泊のパック商品を利用したが、正規運賃にて不正請求し、受給した。

研究室（教員）への還流行為

大学から受給したアルバイト給与や旅費を、研究室の他の用途に使用することや、他の学生に再配分することなどを目的に、研究室（教員）がこれを回収する行為に応じること

（事例）雇用した学生が受給したアルバイト給与を、研究室に必要な物品を購入するためなどとして、教員へ一部を返還させた。

もし上記の行為を要求された場合は、まずは下記の各キャンパス相談窓口へご連絡ください。不安や疑問に感じること、事務手続きで分からないことなども遠慮なくご相談ください。（メール・電話でも受け付けています。）

相談窓口

【永平寺キャンパス・あわらキャンパス・勝山キャンパス】

共創・研究支援課〔共通講義棟２階〕　TEL：0776-61-6018　メール：kenkyu@g.fpu.ac.jp

【小浜キャンパス・かつみキャンパス】

企画サービス室〔学部棟１階〕　TEL：0770-52-6300　メール：obama@g.fpu.ac.jp

不正に関する通報先

学内外を問わず、どなたでも通報いただけます。通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。

総務企画課　〔永平寺キャンパス 本部棟２階〕

TEL :0776-61-6000（内線 1011）　メール：so-kikaku@g.fpu.ac.jp

「公立大学法人福井県立大学 研究不正に関する相談窓口、および通報窓口の設置について」

https://www.fpu.ac.jp/publicity/d154741_d/fil/file_44.pdf